

現 行	改 正 案
<p>1 1 確定拠出年金運営管理機関関係</p> <p>1 1 - 2 登録の申請、届出関係</p> <p>1 1 - 2 - 2 登録の申請の処理</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>①～② (略)</p> <p>③ 法第9 1条第1項第5号の審査にあたっては、主務省令第4条第3号から第1 0号まで及び第1 3号から第1 7号までに掲げるものについて、各号に掲げる法律に基づき当該各号に掲げる者の監督を担当している課又は室に該当の有無を確認すること。</p> <p>(3)～(4) (略)</p>	<p>1 1 確定拠出年金運営管理機関関係</p> <p>1 1 - 2 登録の申請、届出関係</p> <p>1 1 - 2 - 2 登録の申請の処理</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>①～② (略)</p> <p>③ 法第9 1条第1項第5号の審査にあたっては、主務省令第4条第3号から第1 0号まで及び第1 3号から第1 5号までに掲げるものについて、各号に掲げる法律に基づき当該各号に掲げる者の監督を担当している課又は室に該当の有無を確認すること。</p> <p>(3)～(4) (略)</p>